

NPO法人 神戸の冬を支える会

ニュースレター

発行日：2020年1月17日

38号

発行：NPO 法人 神戸の冬を支える会
神戸市中央区中山手通1丁目28番7号

TEL：078-271-7248 FAX：078-271-3252
e-mail：kobe-fuyu@nifty.com
<https://www.kobe-fuyu.org>

はじめに

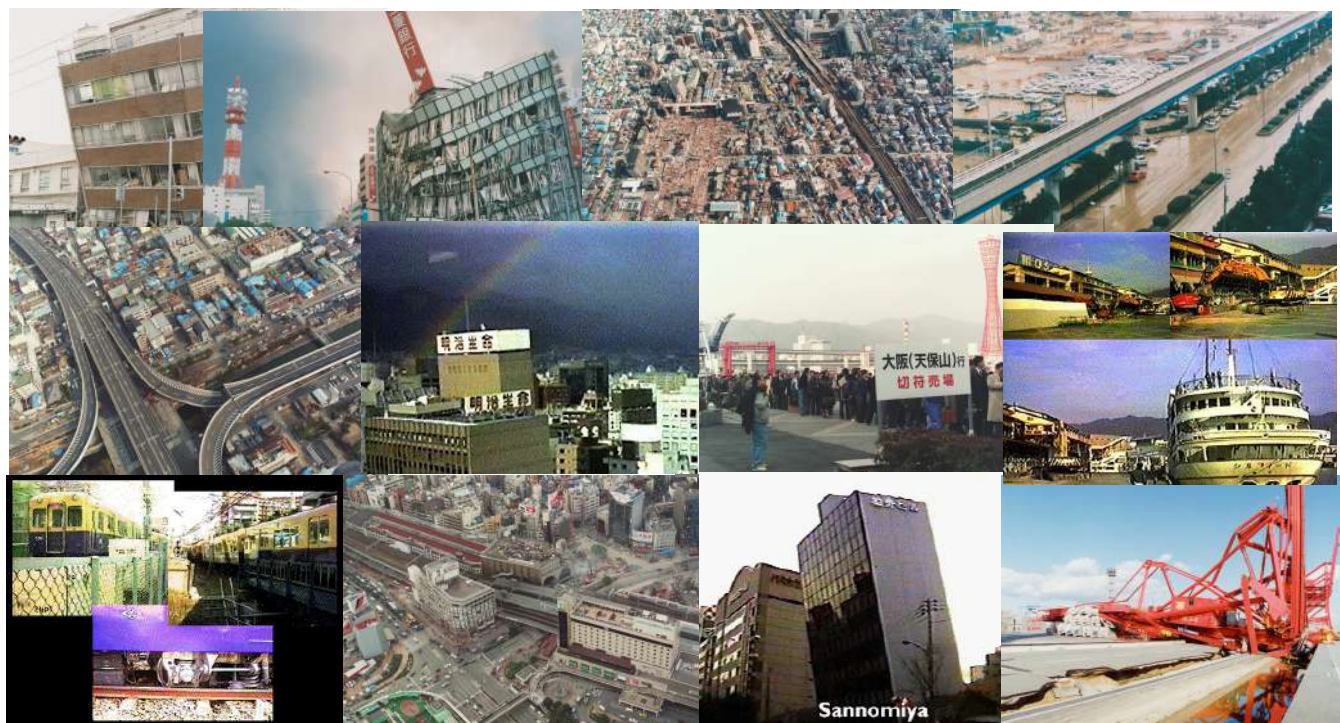
25年前の1月17日に発生した「阪神淡路大震災」は、多くの方々の命を奪い、多くの方々に負傷を負わせ、多くの方々が住まいを失い、多くの方々がしごとを失う、といった被害をもたらしました。

25年を迎えるにあたって、あらためて震災発生時のことを思い起こして書き留めておこうと考えました。

この24年の間、多くの方々からのお力添えがあってこそ、支援活動を続けていくことができました。

今私たちにできること、これから私たちが行っていかねばならないこと、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

そして、倒壊したビルの下敷きになって亡くなったホームレス状態の人が少なくとも2名おられたことや避難所の周辺や神戸市内で凍死や餓死されたホームレス状態の方々のことを伝え続けていかなければなりません。



【写真提供：神戸市】

「未だ被災の中」

森 山 一 弘

1995年1月17日、当時、私は西宮市浜甲子園にある日本バプテスト連盟浜甲子園教会の牧師をしていた。17日の未明、地震が起こり、未明の空には時折稲光が閃光していた。電気・水道・ガスのライフラインは止まり、外は辺り一面ガスの臭いが漂っていた。教会の建物は、屋根瓦が乱れ落ち、モルタル壁には亀裂が生じ、外側のブロック塀には深い亀裂が入り今にも外側（道側）に倒れそうだった。電信柱も傾いていたので、教会の建物がどれくらい傾いていたかはわからないが、何か建物全体が歪んでいるようだった。何が起こったのかわからなかったが、ラジオを持ち出して聞き、それが大きな地震のせいだったと後から知り、神戸市長田区や灘区で大規模の火災が起きていること、西宮市甲子園付近の阪神高速で橋桁が落ちバスが転落寸前だったことや阪神高速湾岸線の甲子園浜の橋桁が完全に落下していること等を知った。その後、教会の建物の被害については、所属教派の支援により、危険回避ということで屋根瓦と亀裂の入ったブロック塀の撤去を行ったが、教会員の被災については、交通が寸断されていることもあり、バイクで行ける範囲の人たちしか見舞いには行けなかった。

その数週間後、被災地「神戸」に行くのに、交通機関がかりうじて阪神電車の梅田駅ー甲子園駅まで（JRは住吉駅まで）通じていたので、浜甲子園教会はボランティアの中継地となり、ボランティアの宿泊場となった。

ということで、私が被災地「神戸」での震災支援活動に実際従事し出したのは西宮市浜甲子園の教会の被災状況が少し落ち着いた震災から2年目の冬からで、所属教派の直接支援が終了し、今度は現地の教会の直接支援が求められるときだった。

まず、所属教派が神戸の冬を支える会の構成団体となって協力分担して行っていた夜まわり活動に参加し、路上生活者（当時はそう呼んでいた）の様子を何とか把握しようとした。その頃、私たちの担当していたJR神戸駅周辺の夜まわり活動でだいたい80～100人ぐらいの路上生活者と出会い、おにぎりとおみそ汁、その他下着なども物資を配っていた。その間、急病の野宿者を救急車がなかなか搬送してくれないとか病院の受け入れ拒否

問題に突き当たった。また、月1回程度の炊き出しも最初の頃は寸胴鍋で100人分の食事を準備するのが精一杯だった。

夜まわりで出会う人数も2002年をピークにだんだんと減少し、2013年頃には10人以下となり、夜まわりも週2回から週1回へ、週1回から月2回とその頻度を減らして行き、2013年の秋に20年間の夜まわり活動を終了した。

阪神大震災では6434の方が命を失った。

「1.17」は親しい家族や知人を失った人たちには耐えられない日であるだろう。それは、慰霊とか鎮魂とかということばを超えて、心の中に押し殺しても決して忘れ得ない被災だ。そういう方々にとって被災は未だ終わってはいない。

「震災は”Wake up call”だ！」だと誰かが言った。確かに、震災は「今、在ること」「共生」概念だけでまどろんでいる私たちを目覚めさせ、私たちにそのことの大切さを直に気付かせてくれた。さらに、人が震災で住む家を現に失うことによって「人が家に住む」ことの重大さにも気づかせてくれただけでなく、それを契機にして、人が住む家を失うのには様々な理由があること、つまり、高齢・病気・障害・DV・依存症・貧困・教育・外国人・刑余者であるなどの背景や理由があることに気付かせてくれた。そういう事由で家を失った方々のほとんどは、震災時には「被災者と認められなかった被災者」として扱われた。特に、野宿者に対しては、そういう理由があるにもかかわらず、困窮の要因を自己責任論へとすり替えてきたのではないか！

そういう方々にとっても、生活再建の状況が進展しない限り、直接震災が原因と言えないまでも、未だ被災の中にあるとは言えないだろうか！被災地「神戸」の状況は、私の住む西宮市にも、隣市にも、さらには日本全国にまだまだ存在する。

神戸の冬を支える会の活動の基本理念は、「野宿したくない人が野宿をしないでもいいように！今、野宿せざるを得ない人のいのちがそこなわれないように！」だ。阪神大震災から25年が経った今、この理念をあらためて噛みしめるとき、この理念実現には、様々な継続的に取り組むべき課題やハードルがあり、様々な行政組織や団体、また個人の協力なしでは決して成し得ないことを痛感する。

1995年1月17日から 柴田 信也

戦後民主主義が半世紀を迎える1995年1月17日5時46分に発生した兵庫県南部大地震、その自然現象は阪神地域でささやかな暮らしを営んでいた数多の人々のうえに平等・非差別的に襲い掛かりました。しかし、日が経つにつれ露わにされたのはわたしたちが平素ひた隠しにし、見て見ぬ振りをしていた社会が抱える暗部、その欺瞞的な歪みが地の裂け目から噴出したのでした。

激震に見舞われ、建物が倒壊し灰燼に帰した街で生き残った人々が、着の身着のまま生き延びる為に自主管理、自主運営による被災者コミュニティー「避難所」が立ち上がり、神戸市では避難所599か所に222,127人が詰めかけ、実に神戸市民の7人に1人が避難しました。

しかし、当初の大混乱、機能不全から次第に回復し始めた行政は「適正運用」を名目に、いのち一つで駆け込んだ避難所から「罹災証明」を持たない避難者、つまり被災した被災市民には変わりなくとも、居候、間借り同居、住み込みで住民票を起こさないで暮らしてきた人たちや、野宿・ホームレスの状態にあった人たちは、行政によって被災した厳寒の街に再び追い出され、「棄民」の扱いを強いられることになりました。避難所も、人が溢れかえり「収容」も限界に達しており、駆けつけるにも人命救助や家族の安否確認などで出遅れた被災者は立ち入る事も出来ず、仕方なく避難所から立ち去り、自主的に避難生活を公園などで始めざるを得ませんでした。被災者自身が生き抜くための避難所も、公設（行政公認）と私設（非公認）とに分別され、非公認避難所には配食や支援物資の提供などに始まる全ての公的援助を受けることが出来ませんでした。つまり、「すべて国民は、個人として尊重される。生命・自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と規定する憲法13条が反故にされる現実が被災者の前に現れ立ちはだかっていたのでした。

大地震が露わにしたのはわたしたち日本社会の硬直性と人を縦並びに序列化する差別性、いのちが平等ではないという国民主権を謳う基本的人権の姿でした。つまり被災者支援に始まる活動の原点は、生きる人のいのちを一つも疎かにしない共生社会の実現、「人権の戦い」、国民主権・基本的

人権・平和主義を希求し続ける取り組みにほかなりません。

昨秋、台風19号が首都圏を直撃した2019年10月12日、東京都台東区が開設した自主避難所の区立忍岡小学校に身を寄せようとした路上生活者・ホームレスの2人に対し、「区民を対象としており、それ以外の人は受け入れない」として利用を断り、警戒レベルが「避難準備・高齢者等避難開始」に引き上げられた街に非情にも追い立てたのです。これらは災害救助法や災害対策基本法に明らかに反するものです。災害救助法第2条では、「当該災害により被害を受け、現に救助を必要とする者に対して、これを行う」と規定し、「現に救助を必要とする住民に対して行う」とは規定していないわけです。また、災害対策基本法第3条1項では、国の責務として、「国民の生命、身体及び財産を災害から保護する使命を有する」と明記しており、「生命、身体を災害から保護する」ことを優先すべきでした。さらに災害対策基本法49条の7でも、避難させる対象者を居住者だけでなく「滞り者その他の者」も含めて明記しています。

幾多の大災害を経験してきたわたしたちの社会が、今なおもって野宿・ホームレスへの差別意識を露わにしたことに、これまでの取り組みが報われず、25年が拒絶される苦々しい思いにいたられました。改めて、野宿者であろうと、ホームレスであろうと、いかなる生活困窮の状況であろうと、憲法の下で守られる人権、生活権や生存権、居住権などで犯されてはならない諸権利について、わたしたちの所有物とするための不断的努力を続けていかなければなりません。「由らしむべし、知らしむべからず」とする行政に対しては、生きる権利、生活を営む権利を手放すことなく、活かし用いるためにも主権者としての学び、権利獲得のための取り組みを続けていかなければならないことを確認させられるとともに、さらに再び繰り返させてはならないことを被災地責任として訴えていく覚悟を新たにさせられるものでした。四半世紀を経た今日、いっそう自己責任論が喝破し闊歩する社会に向けて声を上げ、可視化する取り組みを発信していかなければなりません。



【当時の避難所の様子
写真提供：神戸市】

「25年目の私」

山野 眞實子

家族が気持ちよく暮らせるようにと毎朝5時45分に時計をセットし、こどもの弁当を作り朝食を整えることが日課となっていた私に突然やって来た

“あの日”。

あれから25年の歳月が流れました。強い揺れはわずか20秒にも満たない時間でしたが、神戸に暮らす人達の暮らしを壊してしまいました。ゴォーと言う外の気配に雨が降っているのだらうと錯覚するような真っ暗な夜明け前、何が起こったのかまったく分かりませんでした。近隣の住人が声を掛け合い、気遣いあっている様子に日頃ドア1枚で没交渉となる関係にも人間らしさを感じたりしました。手探りで子どもに服を着せ、運動靴を履かせ夜明けを待ちましたが、白々と明け始めたベランダから見た六甲道辺りは遠目にもそこかしこから白い煙が上がり、時折建物を舐めるように赤い炎が見えました。家の中の状況もようやく把握でき、散乱する食器やビン類に呆然とし、正直なところ、ああ、この家にはもう住めないと半ば諦めにも似た喪失感を味わっていました。何をどうして午前中を過ごしたかさ覚えていません。ただ、ワインで赤く染まったカーペットをベランダに引き摺り出し、このカーペットをどうやって畳もうかなどと愚にもつかないことをしばし考えていたことを覚えています。150年位のスペインで神戸にも大地震が起きていると後で知りましたが、ここから始まった初めてづくめの生活は普通の主婦にはかなりハードなものでした。そして人生が一転想像だにできなかった今へと繋がっています。ゴジラが踏み荒らしたような街の光景に映画の特撮のような非日常を感じながら瓦礫と戦っていたある日、用を足すために市役所へ行くと不思議な光景に出くわしました。1階のエントランスには相当数の避難者が右往左往していましたが、ある1画だけ時間が止まっているような不思議な空間がありました。フロアに山積みされた救援物資と思える箱の上に座り、カバンひとつ何事もなかったかのように文庫本を読む姿が右往左往する人々と対照的で私の目を引きました。彼は一体誰なんだろうと言う疑問を持ちつつ、急ぐ私は瓦礫の山へと戻りスッカリそのこと忘れていました。

家の片付け、仕事場の移転、属する教会での被災者や学生ボランティアグループの受け入れ等、アツと言う間に半年が過ぎ、そして一段落した頃合いを見計らって、まだすることがあるはずだと

の思いでここ中山手に来ました。カトリック教会は火災消失の甚大な被害のあった長田区の「たかとり教会」に神戸西部の救援基地を置き、ここ中山手には神戸東部の救援基地を置いて救援活動にあたっていましたが、中山手では既に教会組織だけではなく、震災直後から活動していた「神戸の冬を支える会」の前身となる野宿者支援を目的とするグループや滞日外国人をサポートしようと呼びかけられた「阪神大震災地元NGO救援連絡会議」の外国人分科会から派生した「NGO神戸外国人救援ネット」等の事務所が置かれ協働していました。昨年の豪雨災害の折、東京で避難所に入ることを断られたホームレス状態にある人達に対する対応が神戸でも当たり前のように行われ、彼らは倒壊寸前の建物の軒先に身を寄せるしかない状況でしたが、教会の敷地内には彼らのための休憩施設や医療相談、入浴サービス等が展開されていました。多くの被災者が避難所を出て、仮設住宅等へ移行して行く中、冬が近くなっても相変わらず野宿の人達には支援の手が届かず、野宿生活を余儀なくされていたことから、その年の年末、緊急避難を目的にアルジェリアテントと呼ばれる大きなカマボコ型のテントによる「冬の家」が東遊園地に設営されました。

野宿の人達と直接出会った初めての場所でした。記憶は定かではありませんが、年越しをそばの代わりにカップ麺で対応したような……。除夜の鐘は一人の野宿のおっちゃんが持っていた携帯ラジオから流れ、怒涛の1年をしみじみと感じていました。それ以来、夜回りや炊き出しを中心にに関わり、気が付くと25年。「支える会」はある意味寄り合い所帯で、メンバーのそれぞれは被災者支援の別グループに属していましたが、公的支援の網の目からこぼれてしまった人たちのために働き共に歩むと言う一点で結ばれ、それぞれの持つ特性を活かしながら現在に至っていると思います。法律や専門的な知識での解決が必要な人もあれば、公園の片隅でその日の空腹を満たせず夜を過ごさなければならない人もいます。

その一人ひとりが抱える問題に寄り添いながら、これからも活動を続けることを願っています。炊き出しを得意とする私からは、まず熱いみそ汁と一緒に啜って、これからのことを考えようと声を掛け続けたいと思っています。

改めて 25 年を振り返る

菅本 郁

阪神・淡路大震災で、私の時間はリセットされ、ここから新たな時間が始まったような気がします。あの地震で明らかになったこと、起こったこと、それはあまりにも多く、それまでの生き方そのものをも問われるものでした。今でも過去のことを考える時、それは阪神・淡路大震災の前だったのか後だったのかと考えます。それほど重い意味がああ震災にはあったのです。

震災直後、駆け付けた遺体安置所に並べられた多くのご遺体、その中には私が前年まで生活保護ケースワーカーとして担当していた方も数人おられました。そのお一人は、被差別部落内の築 100 年以上の老朽化した住宅から転居するということで一緒に住宅を探した女性でした。その転居先のアパートの 1 階部分が押しつぶされ、彼女は圧死していました。「いい家が見つかってよかったですね」と一緒に喜んだのは何だったのか。あれから 1 年足らずでこんなことが起きるとは、本当に申し訳ないということでは言いつくされない後悔の念。良いと思ってやったことは結局自己満足ではなかったのか、もっと考えておかねばならないことがあったのではないか、わからなかったということで済むのか、亡くなった方へ申し訳がたたない。いろんな思いが一気に押し寄せ、これまでいろんなことをしてきたが、今後はおかしいことはおかしいとはっきり言っていこう、変な妥協をすることはやめようと、そのとき決意したのです。

同じ思いを持つ神戸市の職員の有志と「神戸公務員ボランティア」を立ち上げて、現場に出て行って、NGOとしての活動に学んだことを行政の中や仕事にフィードバックさせて、本当に市民の役に立つ仕事をしていこうという取り組みもその思いの延長線上にあったといえます。

震災以降に、野宿生活者支援の「神戸の冬を支える会」、外国人支援の「NGO神戸外国人救援ネット」の立ち上げや活動に関わることができ、そして現在に至っていますが、当時とは野宿生活者（ホームレス）問題や外国人問題をめぐる状況は制度的には変化してきてはいますが、基本的なところ、すなわち、本当に人権が守られているのかということではあまり変わっていないと感じています。それは私たちの活動がまだまだ不十分であることの表れにすぎません。震災時に露見した様々な問題点は、それ以前の社会の在り様が震災ということを契機に集中的に表れたのであり、災害対策としてだけ捉えられ

ることがあってはならないと思います。震災直後に決意したことを忘れず、日常の活動に取り組んでいくことが、何より重要であると考えています。

震災 15 年目と 20 年目のときに関西学院大学総合政策学部山中研究室の学生の方が私にインタビューをしてくださり、FMわいわいの番組として編成し放送され、今でも視聴することができます。よろしければアクセスしてみてください。

15 年目は「関西学院大学総合政策学部山中研究室制作番組『震災後、それぞれの軌跡』第 1 回」
[http://tasei-](http://tasei-bunka.seesaa.net/article/175170826.html)

[bunka.seesaa.net/article/175170826.html](http://tasei-bunka.seesaa.net/article/175170826.html)

20 年は「震災支援に終わりはない」～公務員の経験から伝える私達がすべきこと～

[http://kg-yamanaka-media-](http://kg-yamanaka-media-04.seesaa.net/article/413939448.html)

[04.seesaa.net/article/413939448.html](http://kg-yamanaka-media-04.seesaa.net/article/413939448.html)

ひょうごコミュニティ財団の「共感寄付」のサイトにも「参加団体インタビュー」として「神戸の冬を支える会」の活動が紹介されています。

Vol. 4 第五期「NPO 法人神戸の冬を支える会」

<https://hyogo.communityfund.jp/kyokan/zyunbi/2019/10/15/2204/>

【25 回目の「冬の家」】



「私の1月17日」

青木茂幸

1995（平成7）年1月17日午前5時46分、私は京都でいつもどおりパンを焼いていました。今まで体験したことのないような突然の大きな揺れに驚いたものの、棚から物が落ちることもなくそのままいつもと変わることなく仕事を続けて、パンを焼いて配達に行くという1日の始まりでした。この日がいつもと違っていたのは、その前の週末に免許証を紛失して再発行手続きに伏見区にある運転免許試験場に行く予定にしていたことがいつもと違ってはいました。その運転免許試験場で運転免許の再発行手続きを行っている間にも何度か余震がありましたが、手続きに支障が出るわけでもなく無事に終えて、日々の時間の流れの中に戻っていました。

翌日の仕込みを終えて、自宅に戻ってテレビの画面を通して伝えられる被災地の状況はあくまでも離れたところでのたいへんなできごとだとは思いましたが、それでも「よそでのできごと」としてとらえていました。

これが25年前の私の1月17日でした。しかし、新聞やラジオ、テレビで繰り返し伝えられる被災地の状況が、今までに目にしたことのないような規模の災害で深刻な状況であることが、日に日に伝わってきました。「何かできることがあるのだろうか」といった自問も同じように増してきていました。

全く経緯は思い出せないものの、震災の後初めて神戸にやってきたのは、発生から4日たった21日の土曜日でした。東灘区にある小児科の開業医に医薬品を京都から届ける自動車を運転するというものでした。夜9時頃に京都を出発し東灘区まで6時間以上かかって到着したように思います。阪神高速道路が崩壊していたこともあり、名神高速道路からその時の印象は、町全体が傾いて、まっすぐに立っているのかどうかかわからないというおかしな感覚に襲われたことは今でもはっきりと覚えています。また、深夜の時間帯にもかかわらず、多くの人々が町に出ていて「解放区」といった雰囲気漂っていたように思います。また、人たちがお互いに助け合っている様子は言い過ぎかもしれませんが「ユートピア」のようにも目に移りました。「神戸から日本が変わるかもしれない」といった漠然とした思いが沸き上がっても来ていました。そのときは、自分自身が目にした

翌週の28日から毎週末に京都YWCAから神戸YWCAに荷物を運ぶことを続けていました。3月になってからは一度だけ、神戸に泊まり込んでのボランティア活動に5日間ばかり参加していました。そのあとの5月の連休までは、土曜日に荷物を運び日曜日に活動をして京都に戻るということを繰り返していました。もちろん、週末だけの通いの活動では見えてこないことも多く、お盆や連休などできるだけ連続して活動に参加できるようにしていました。

その中でその年の5月だったと思いますが、灘区にお住まいだった全盲のご夫婦が北区にある大規模な仮設住宅に当選され、その引っ越しのお手伝いを雨の中することがありました。その時は灘区で生活されていたお二人の生活について何もわかっていないまま、「仮設住宅に当選したことだけ」を諸手を挙げて喜んでいて自分自身が後になって非常に恥ずかしいことのように思えました。仮設住宅の周りには何もなくて雨でぬかるんだ仮設住宅の通路だけが印象に残っていました。このご夫婦はこんな環境にある仮設住宅への転居を本当に望んでおられたのかどうか、をご本人から直接お話を伺いもせず、知らないことだとはいえ、無条件に喜んでいて今でも恥ずかしく思えてなりません。

【写真提供：神戸市】



それでも3年余り週末に神戸に通うという生活を続けながらも心の中に何かしらぬぐい切れない中途半端なひっかかりが続いていました。このひっかかりを取り除くためには神戸に移り住む以外にはないと思って1998年6月に神戸に引っ越してきました。

神戸に移り住んでからは、神戸の冬を支える会の専従職員として働くことになり、ずいぶん長くなってきました。震災から25年たった今年、あらためてその当時のことを思い起こすとともに、私自身も多くの人たちに支えられてきたことを感謝しています。被災された方々の大変さは今も続いているかと思えますし、私が見てきた神戸のことを伝えていかなければならないように思っています。

最初の「冬の家」

1995年12月20日～1996年1月15日

神戸の冬を支える会の結成の経緯や東遊園地での「冬の家」の設営の経緯については「神戸の冬を支える会第一期 報告書」で詳しくお伝えしていましたが、その報告書の現物がわずかしか現存していません。長くなりますが「第一期 報告書」より引用したものを掲載しておきます。

はじめに

始めに、現在まで「神戸の冬を支える会」に対して各方面からのご理解、カンパや物資による援助やボランティア等、多くの方々のご協力があったことに感謝いたします。併せて、今まで十分な報告も出来ず、この報告書も発行が遅れましたことをお詫びします「神戸の冬を支える会」は、「第2期活動を継続することになりました。そこで、1996年4月までの活動を「第1期」として、これまでを振り返ってみたいと思います。

「神戸の冬を支える会(以後「支える会」)は、阪神淡路大震災から2回目の冬を目前にした1995年の10月末「準備会」という形でスタートしました。この時期は神戸で「住む家の無い」大勢の人々が、厳しい冬を迎えようとしていた頃です。有志の呼びかけに応え「皆で力を合わせて、この冬を乗り切ろうや」という思いを共有する者が集まって相談したのが「支える会」の始まりです。ここに集まった人たちは、震災による被災者自身や震災後から救援活動を続けてきた救援団体、個人、そしてボランティアたちでした。ここで話し合われたのは「この冬一番しんどいのは誰か」ということでした。

いろいろと話し合われた結果、私たちの最初の共同行動として「野宿者調査」を始めることになりました。この調査は、以前から救援団体と繋がりのあるテント村や避難所は除き、仲間同士の繋がりも持たず、行政や市民からも相手にされないまま公園や路上で野宿の状態にある人々を対象としました。今までの経験から彼(女)らの冬が最も厳しく、命にも関わる状況だと感じていたからです。この「野宿者調査」で私たちが出会った人々は300人を越え、一人一人が大変な状態にあることが解りました。

「支える会」の活動準備が始まって間もない1995年11月14日、中央区内のベンチで座ったまま凍死しているSさんが発見されました。その2週間後の12月6日には、神戸市シンボルの一つでもある花時計の裏で、衰弱死しているYさんが発見されたのです。二人とも私たちの友人であり、大変なショックを受けました。冬を乗り切るところか命を失ってしまう。これが神戸の「冬」の現実だったのです。

寒さも厳しくなり、生活も更に辛くなる年末年始を前に「最低限、命を守るために」との思いから、寒さからの緊急避難と宿泊のためのテントを張り、生手・医療相談、そして炊き出しを始めることにしました。場所として公園を選びましたが、緊急避難の場所として公園を利用することは、震災を経験した神戸では自然なことだったのです(後に神戸市は不法占拠と言いましたが…)これが「冬の家」と呼ばれるようになったテント村です。

「冬の家」では多くの人々と出会い、生活を共にしてきました。震災前から野宿を余儀なくされていた人。震災後に神戸に入り野宿を余儀なくされた人。震災によって野宿を余儀なくされた人。仮設住宅に入居しているが、通勤できないほど遠方なので、仕事のために街中で野宿を余儀なくされている人。もちろんこの中には女性も含まれています。背景は様々でも、全員に共通するのは「野宿はしたくないが、他に方法がない」ということでした。

神戸市では、震災時に「住居」を持っていなかった人々は意図的に「被災者」として扱われず「ホームレス」という呼び方で呼ばれ、崩壊した街中で、緊急であったはずの様々な救援や保護すら受けられずに路上や公園に放置されてきました。災害救助法が一方的に打ち切られた1995年8月以降は、震災で住居を失った人々も救援を打ち切られ、生活が成り立たなくても「仮設住宅」に移らない限り行政からは「住所不定者」と呼ばれ、最低限必要とされる救援や保護も受けられないまま厳しい冬を迎えていました。こうした背景の中「冬の家」には、様々な理由で「住む家を失った人々」が集まったのです。

「冬の家」では毎晩、宿泊者全員による話し合いが続けられました「何で自分たちは野宿せなあかんのか」「路上での死を強制される仲間たちの」命の責任は?『自分たちの命も危ない』我々の生活は誰が保障してくれるのか』神戸市はなぜ我々の存在を認めないのか』こんな話し合いの中から、神戸市と話し合おうという意見で全員が一致しました。そして「対市行動」の準備が進められ、年明けにはテントのすぐ隣の市役所に通うようになったのです。

神戸市に対する抗議や申し入れは、野宿を余儀なくされている「当事者」自身が行き、同時に市民に訴えるためのピラマキもしましたが「支える会」はあくまでも当事者の行動のためのサポート役でした。こうした「当事者」の積極的な行動によって、神戸市との直接全員交渉が実現したのです。野宿を強いられている人々の怒りの声と行動が、行政を少しでも動かす結果となりました。

結果として神戸市は交渉の冒頭で、これまでの市としての対応の悪さについて謝罪し「皆さんの声は貴重な財産」と述べ、一人一人の意見に聞く姿勢も見せました。神戸市は、この交渉の中で「野宿者」に対する施設の改善と、野宿の場(避難場所・生活の場)の強制排除はしないという約束をしたのです。これを受け 宿泊者全員で話し合った結果、「納得はしないが評価はする」という意見でまとまりました。交渉から一週間後、各々の当面の行き先も決まった1月15日、テント村「冬の家」は宿泊者全員の手で撤収しました。「冬の家」を撤収し、各々の生活の場は分かれても、今後も「仲間」として集まり、話し合っていくことも約束し合いました。

これを受けて「支える会」では、日常的に使える「交流と休息の場」の提供(旧・中山手救援本部内)と、月に一度の「仲間の集い」(話し合いの日)の主催、行政交渉の継続、野宿の続く仲間への「夜まわり」の継続・拡大や、個々の相談の受け付けなどを、今後も続けて行くことにしました。そして少しずつ仲間 同士の繋がりを強めながら、神戸市の約束した事についてみんなで監視し、報告し合うための「場」の提供を続けています。

「支える会」は、準備段階の試行錯誤の中で「話し合ってもしゃーない」「とにかく行動しようや」という意見の中で、とりあえず緊急避難所としての「冬の家」を作り、ここで多くを学びました。共に生活した人々に教えられ、押し出されるようにして行動し、「支える会」としての役割も考えてきました。ある意味で「冬の家」での出会いと経験とが出発点となり、今後の活動へと繋がって行くように思います。

「冬を乗り切ろう」「命を守れ」という当初の目標が、いかに大変で先の 遠い目標であるかを実感させられています。季節としての「冬」が過ぎても、まだまだ多くの人々に「冬」の状況が続いている今、「神戸の冬を支える会」は第2期としての活動を始めます。今後も「支え

【初めての「冬の家」】



る会」に対するご支援、ご協力、そしてご参加をお願い致します。

結果として神戸市は交渉の冒頭で、これまでの市としての対応の悪さについて謝罪し「皆さんの声は貴重な財産」と述べ、一人一人の意見を聞く姿勢も見せました。神戸市は、この交渉の中で「野宿者」に対する施設の改善と、野宿の場（避難場所・生活の場）の強制排除はしないという約束をしたのです。これを受け 宿泊者全員で話し合った結果、「納得はしないが評価はする」という意見でまとまりました。交渉から一週間後、各々の当面の行き先も決まった1月15日、テント村「冬の家」は宿泊者全員の手で撤収しました。「冬の家」を撤収し、各々の生活の場は分かれても、今後も「仲間」として集まり、話し合っていくことも約束しました。

これを受けて「支える会」では、日常的に使える「交流と休息の場」の提供（旧・中山手救援本部内）と、月に一度の「仲間の集い」（話し合いの日）の主催、行政交渉の継続、野宿の続く仲間への「夜まわり」の継続・拡大や、個々の相談の受け付けなどを、今後も続けて行くことにしました。そして少しずつ仲間 同士の繋がりを強めながら、神戸市の約束した事についてみんなで監視し、報告し合うための「場」の提供を続けています。

「支える会」は、準備段階の試行錯誤の中で「話し合ってもしゃーない」「とにかく行動しようや」という意見の中で、とりあえず緊急避難所としての「冬の家」を作り、ここで多くを学びました。共に生活した人々に教えられ、押し出されるようにして行動し、「支える会」としての役割も考えてきました。ある意味で「冬の家」での出会いと経験とが出発点となり、今後の活動へと繋がって行くように思います。

「冬を乗り切ろう」「命を守れ」という当初の目標が、いかに大変で先の 遠い目標であるかを実感させられています。季節としての「冬」が過ぎても、まだまだ多くの人々に「冬」の状況が続いている今、「神戸の冬を支える会」は第2期としての活動を始めます。今後も「支える会」に対するご支援、ご協力、そしてご参加をお願い致します。

25 回目の「冬の家」が終わりました。

【25 回目の「冬の家」】

この冬も昨年末の12月28日～今年1月5日まで中央区にある東遊園地で「神戸冬の家」を1月11日～1月13日まで「尼崎冬の家」を行いました。多くの方々のご協力のもと無事終えることができました。



2019-2020 越年越冬 配食数と相談数一覧

【神戸】

日付	担当	メニュー	当事者	ボランティア	合計	生活相談	弁護士司法書士相談	医療相談	さんぽつ
12月28日	民医連(はあもにい)	海鮮がゆ	96	78	174	0	6	20	9
12月29日	神戸YWCA夜回り準備会	チキンカレー	109	64	173	6	3	2	6
12月30日	日本基督教団兵庫教区	中華スープ	77	61	138	5	1	4	-
12月31日	バプテストHL支援ネット	年越そば	139	78	238	1	3	-	9
1月1日	カトリック社会活動神戸センター	雑煮	130	60	190	4	2	4	-
1月2日	バプテストHL支援ネット	豚汁	148	61	209	5	2	15	7
1月3日	神戸公務員ボランティア	ぼっかけうどん	158	49	207	10	2	-	5
1月4日	日本基督教団兵庫教区	石狩鍋汁	147	57	204	7	2	7	5
1月5日	カトリック社会活動神戸センター	中華丼	135	40	175	5		3	-
	合計	(9日間)	1,139	548	1,708	43		55	41

【尼崎】

1月11日		豚汁	42	19	61	3		-	-
1月12日		鳥鍋汁	43	12	55	-		-	5
1月13日		中華丼	56	18	74	3		-	4
合計			141	49	190	6		-	9

命を守るための「冬の家」からは居場所としての「冬の家」にその性格は変わってきているかもしれませんが、「冬の家」を必要とする人たちがいる限り、続けていかなければならないように思います。引き続きご支援ご協力をお願いいたします。